

平成30年9月4日

次世代の農業者の育成を目指して

鳥取県西伯郡南部町
農事組合法人寺内農場
代表理事 吉次 純一郎

1. はじめに

農事組合法人寺内農場は、地域の担い手としての継続性を重視し、10年先のあるべき姿を集落で話し合い、若い後継者を中心に添えて法人化へ向かった。西伯郡および米子市域では最初にできた法人であり、隣町の伯耆町では寺内農場に学んで、
南部町でも隣接する地域に
が設立された。

集落で小さな頃から親の農作業についてまわっていた子どもが「ぼくは将来、農業大学校へ進み、地元で農業をしたい」と志し、その姿をみていた集落の皆が「ちゃんとした給料を支払って、農業で生活ができるようにしてやりたい」と思い、子どもの農業に対する思いを聞き取りながら、自分達の10年後、20年後の農業について話し合う機会を持っていった。平成14年には、この子どもの就農への意思が固く、自分達の農地を託すためには法人化が必要だという意見がまとまり、農事組合法人の設立に踏み切った。当時は個別に営農を行っている者も多く、全ての農家の合意とはいかなかったが、将来を見据え、集落内の農家がいつでも参加できる形で営農体制を確立していった。



法人設立のきっかけとなった子どもは、法人設立当初から作業を手伝い、平成18年には農業大学校を卒業し、当初の計画通り法人の常勤雇用となり、現在もオペレーターを中心となっている。

寺内農場のある[]は米子市に近く、兼業農家が主体で、近隣の[]、集落営農とのやまといった他の担い手と隣接し、それぞれのエリアを守りながら農地を集積し、効率的な生産を行っている。

寺内農場では、安心して若者が就農できるよう、条件を整備し、当初から給料制と社会保険、健康保険加入を行ってきた。さらに、平成27年から中小企業退職金制度にも加入し、退職金を支払う体制も確立した。

平成30年にも新たな若者を雇用し、若い力で地域の営農を行い、今後も継続して営農を継続できる体制を整えている。

2 現状

(1) 経営の特徴

ア. 規模拡大等の経緯と常勤雇用（年間雇用）への対応

平成14年の法人設立以来、[]の農地の受け皿として、無理せず営農を始めるため、平成15年までは作業受託による集積を行った。この1年間で法人としての活動に自信を得て、平成18年から常勤雇用の実現へ向けて、平成16年からは法人の活動区域を全町へ拡大し、平成15年12月には利用権設定による集積を開始し、以後、品種・作業の集約化を図ると共に、担い手の少ない他集落への経営拡大を図ってきた。その結果、平成29年には食用米24ha、飼料用米6ha、そば4ha、大豆1.8haの35.8haの経営となった。

また、常勤雇用者（兼オペレーター）については1人あたり経営規模20haを目安に雇用を行い、当初の1名から3名へ雇用を拡大している。

町外へ住所がある方が所有される水田も、中間管理事業を活用しながら法人へ集積し、平成29年度には地域内における耕作可能な水田の担い手集積率100%を達成し、地域農業の中心的担い手として生産基盤を確立した。

常勤雇用＝年間雇用の観点から、農作業の少ない冬期は、所有する農機具や機械作業の能力を活かし、レーザーレベラーを用いた水田の均平作業やユンボを活用した土木作業の受託、トラクターを活用した除雪作業等を請け負っており、水稻の基幹3作業とあわせ、作業受託が経営の大きな柱となっている。

また、常勤雇用者が農業機械の整備を重点的に行い、日常の点検・保守はもとより、冬期の作業として機械・設備の徹底的な整備を行うことにより、機械・設備を長持ちさせ、コスト低減につなげている。

イ. 農産物の生産と経営の考え方

集落内の水田の7割をため池に依存する状況の中、農地の生産力を最大限に活かすには、農地の集積による農作業と水管理の効率化による生産基盤の改善が重要となる。

また、水田の均平の重要性を認識し、平成23年度には鳥取県西部地区で初めてレーザーレベラーを導入した。その結果、同一ほ場内の品質、育成管理の徹底を図ることができ、全体的な反収増や高収益だが倒伏しやすく栽培の難しい酒米の団地栽培を可能とした。

また、近隣の■■■■集落の乾燥調整施設を借り受け、面積の増加に対応し、乾燥調整作業の受託への要望にも応えている。

米価の変動を見越して消費者ニーズに応えるため、食用米を試験栽培を含めて12品種栽培しており、市場の動向を踏まえて作付品種を柔軟に対応できる体制を整えている。12品種のうち、晩生の酒米とハイブリット米はそれぞれ価格と収量が高いことから、作期分散と組み合わせることで経営の効率化を図っている。

販売面では、JA出荷の他、販売契約を複数結び、多岐に渡る販路を確保し、有利販売とリスク分散を考えている。

その上で、農産物の生産・販売における収益は、常勤雇用者に対して認定農業者の所得目標に匹敵する給与を確保し、法人構成員が作業に出役する場合は時間800円の作業労賃を支払っている。さらに、構成農家へ栽培管理面積に応じて生産分配金を支払っている。法人の経営は、集落が一体となって取り組む日本型直接支払制度の活動とも密接に連携し、地域の農地保全で大きな役割を果たしている。

ウ. 集落内外における協力体制

オペレーターは3名の常勤雇用者が中心となっているが、構成員は補助オペレーター、草刈、作業補助などのほか、水管理等の日常作業を中心に法人の営農活動を支えており、農地保全活動をあわせ、農業を全員で行っている。

また、集落を構成する44戸の内、11戸が非農家だが、兼業農家の後継者と一緒に日本型直接支払制度に係る活動組織へ積極的に関わり、制度を活用して集落全体の活動として法人と連携し、非農家にも草刈や農業関係の役目やため池の掃除等にも参加してもらっており、非農家や集落が地域の担い手と共同して農地を守っていくという国の目指す方針を実践している。

これらは、地域内の法人、老人クラブ、日本型直接支払の活動組織の3団体の構成員が重なっており、作業労賃を1時間800円と統一していることや、それぞれの役員が法人の役員が参加していることから、スムーズな連携が可能で、法人の強みとなっている。

隣接する法人や農業法人や集落営農組織、大規模農家とは、お互いに農地の利用調整をしながら区域分け、棲み分けを行っており、農地集積率の向上に繋がっている。それぞれの経営体とは、西部水田経営者会議、西部地区法人連絡協議会などの水田の担い手の会を通じて頻りに情報交換を行っている。西部地区法人連絡協議会では、西伯郡内最初の農業法人として設立当初から中心的な役割を担っている。

法人経理については、税理士へ簿記記帳等を委託しているが、任せっ放しではなく、常に経営分析に努め、経営の安定化へ目を光らせている。

エ. JA との連携

JA とは共存共栄、営農連携を図り、安定かつ円滑な農業を続けるために、販売する主食用米の過半程度を JA に出荷し、独自の販路と併せて計画的な販売を行っている。

また、JA と協議し、古くなった JA 施設（旧 JA 育苗センター）を利用して、主食用水稻苗を中心に 6,600 枚を自家育苗し、コスト低減を図る一方で、JA から不足分の飼料用米の苗を購入するなど、JA 利用も行っている。

参考 別紙 【地域・関係機関連携（フロー図）】

（2）技術の特色

水田の肥培管理では、ため池を利用する水田が約 7 割を占めるため、常に水不足に対する備えが必要であり、少ない水で効率よく稲を育てるために、レーザーレベラーを鳥取県西部地区でいち早く導入した。この技術は、水稻育成期に降雨が少なかった年に特に有効で、用水の確保が困難な状況下でも心配なく栽培を行う事ができた。

また、稲作農業の体質強化緊急支援事業（平成 26 年度）の結果を基に播種同時の薬剤散布と田植時の除草剤散布の導入を図るとともに、多収稲米の試験栽培や全国の研修へ参加し、新技術習得に積極的に取り組み、一層の生産コスト低減や収益向上を目指している。

（3）地域に対する貢献

ア. 地域農業の中心的

本法人は設立当初から近隣の若手農家や農業法人、集落営農組織と農地集積や新たな技術導入等について情報交換を率先して進めている。法人の常勤雇用者が西部水田経営者会議へ参加し、平成 20 年には会長、19 年と 21 年には副会長を務めた。また、平成 23 年から 6 年間指導農業士としても活躍し、農業大学校生の研修受け入れや新規就農者の育成などに関わり、西部地区を牽引する若手農業者として地域の農業に貢献している。

また、現在南部町が実施している鳥取大学農学部と連携した米の食味向上研究事業に参加し、普及所の育成診断ほ場（サンプル提供 70 ほ場）に協力を行っている。

畦畔管理の安全性確保のため、畦畔の途中に作業用小段を作る現地実演会を普及所の協力を得て開催し、近隣の農業経営体にも参加を呼び掛けるなど、新たな技術普及の役割も担っている。

イ. 所有する機械の利活用

本法人は集落のみではなく、近隣の農家や組織と連携し、作業受託を中心に地域農業で重要な役割を担っている。農機具の価格高騰により、小規模農家では機械更新が困難な中、離農の検討せざるを得ない状況となっている中、本法人が機械作業を行う事により、営農の継続が図られている。

地域には基盤整備後 50 年以上経過したほ場もあり、高低差が大きくなってしまったり、ため池に依存するほ場など、レーザーレベラーを用いた均平作業や基盤回復により、地域農業の生産安定に寄与している。

また、水田転作での園芸品目の作付が多い他町の農家からも作業依頼が多く、ブロッコリーな

どの産地形成に広域的に貢献している。

3 経営方針と課題

(1) 寺内農場の経営方針

- ① 耕作放棄地、荒廃農地をつくらない
- ② 次世代の若手の力により集落の営農を維持発展させる
- ③ 集落を活性化する
- ④ 作業は集落全員の協力体制のもと、老若男女を問わず進める

(2) 将来への課題

本法人は、近い将来高齢化に伴う水田の荒廃という危機を防ぐために、安心して個人財産である農地を託することのできる者を育てる事を目指して設立し、地域の若手農業者を従業員として雇用する仕組みを作り上げた。

農地を次世代へ確実に引継ぎ、農業を発展させるため、常勤雇用の若手農業者を集落全体で支える仕組みを法人の構成員が代わっても継続していく事が課題となる。

4 経営目標と具体的取り組み

借用から、自前の機械施設で将来も安定した経営を目指す。

- (1) 現在、構成員からトラクターを借用しているが、法人で導入する事により、今後の経営の安定を図ると共に、今後手間地区で営農継続が困難となる農地の受け皿として面積の維持拡大を図る。

【今後の作付計画】

区分	H29	H30	H31	H32	H33
経営面積	3,580 a	3,680 a	3,780 a	4,180 a	4,200 a
食用米	2,400 a	2,500 a	2,600 a	2,900 a	2,900 a
飼料用米	600 a	600 a	600 a	700 a	700 a
そば	400 a	400 a	400 a	400 a	400 a
大豆	180 a	180 a	180 a	180 a	200 a

【販売計画】

(単位：円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33
農業収入					
米					
そば					
大豆					
作業受託					
雑収入					
収入合計					

(2) コンバインの大型化による作業効率の向上を図り、山田錦、強力等の適期刈取りを行う。

これまで、気候条件により刈取り作業に遅れが見られ、日没後にも作業を行っていた。

大型コンバインの導入により、適期に刈取りを終了し、オペレーターの労働環境の改善と安全確保を行なえるようにする。

【機械設備の導入】

施設、機械・設備導入計画と保有機械

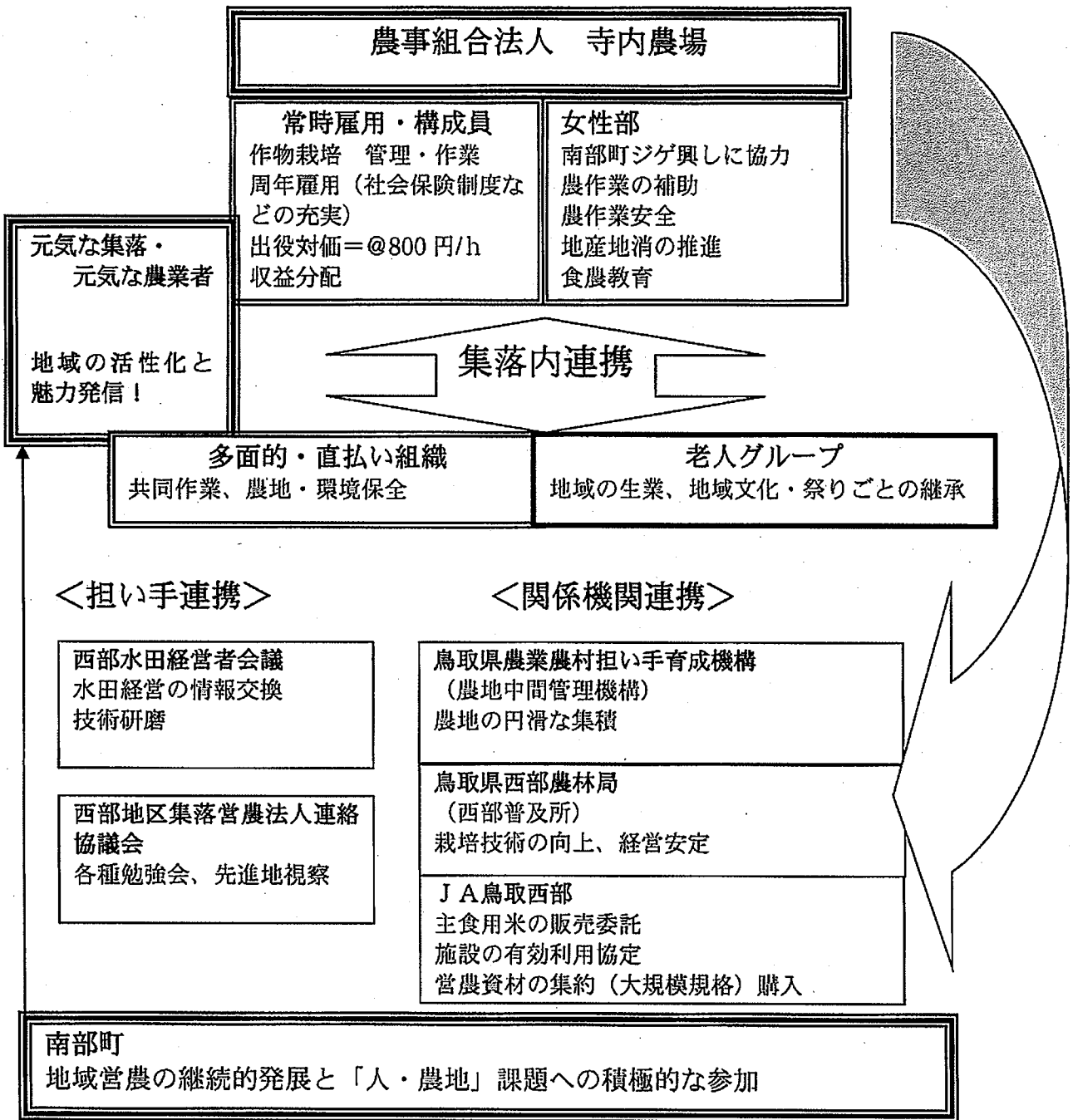
種類	能力	取得年	耐用年数	導入予定年度			備考
				H30	H31	H32	
トラクター							
稲刈コンバイン							
農業用倉庫							
米保冷库							
トラクター							
稲刈コンバイン							
稲刈コンバイン							
そば刈コンバイン							
田植機							
あぜ塗り機							
レーザーレベラー							
乾燥機							
乾燥機							
籾摺機							
播種機							

※ ◎はがんばる農家プランを活用して導入予定、○は自己資金で導入予定

機械設備導入における事業費の内訳

区分	事業費 (税込)	負担区分			
		国補助金	県補助金	町補助金	法人負担
トラクター	9,559,080 円	2,867,000 円	1,271,357 円	640,458 円	4,780,265 円
正規雇用支援(新規)			500,000 円		
稲刈コンバイン	16,902,000 円	0 円	5,216,666 円	2,608,334 円	9,077,000 円
合 計	26,461,740 円	2,867,000 円	6,988,023 円	3,248,792 円	13,785,265 円

地域・関係機関連携（フロー図）



【未来へつなぐ！】

安心して任せれる環境づくり！（集落内雇用の促進）

地域内の労働力を活用！（労働対価を還元）

集落の元気は、法人活動の元気から！

農家の元気は、地域の活性に！

美味しい（地元の）食べ物は、消費者（住人）のところに！

⇒ 「集落のみんなが笑顔」！